

政策・土木交通常任委員会資料 2-1  
平成 25 年 (2013 年) 10 月 4 日  
総合政策部「美の滋賀」発信推進室

# 新生美術館基本計画

## 【素案】

平成 25 年(2013 年)10 月

滋 賀 県

## 目 次

<b>第1章 計画策定の経緯</b> . . . . .	<b>1</b>
1-1 計画策定の背景 . . . . .	1
1-2 計画策定の経緯～「美の滋賀」づくりの広がり～ . . . . .	2
<b>第2章 新生美術館の使命とめざす姿</b> . . . . .	<b>5</b>
<b>第3章 新生美術館の機能</b> . . . . .	<b>6</b>
機能1 美の魅力を提供する（展示・普及機能） . . . . .	6
機能2 明日の人を育む（学習機能） . . . . .	7
機能3 つなぐ・広げる（情報・交流・連携・アメニティ機能） . . . . .	8
機能4 集める・守る（作品収集・保管機能） . . . . .	9
機能5 探究する（調査・研究機能） . . . . .	9
<b>第4章 運営計画</b> . . . . .	<b>10</b>
4-1 基本的な方針 . . . . .	10
4-2 開かれた運営 . . . . .	10
4-3 自律的・継続的な運営 . . . . .	11
4-4 近隣地域や施設との関わり . . . . .	11
4-5 運営組織・人材 . . . . .	12
4-6 運営の方式 . . . . .	12
<b>第5章 施設整備計画</b> . . . . .	<b>13</b>
5-1 施設整備の方針 . . . . .	13
5-2 施設の立地・機能配置 . . . . .	14
5-3 諸室の整備概要 . . . . .	16
5-4 びわこ文化公園の改修とアクセスの改善 . . . . .	18
<b>第6章 来館者数目標および想定整備・運営費用</b> . . . . .	<b>19</b>
6-1 来館者数目標 . . . . .	19
6-2 整備・運営費用の想定 . . . . .	20
<b>第7章 新生美術館の実現に向けて</b> . . . . .	<b>21</b>
<b>(参考資料)</b>	
資料1：新生美術館検討の経緯 . . . . .	S1
資料2：滋賀県立近代美術館の概要 . . . . .	S2
資料3：滋賀県立琵琶湖文化館（休館中）の概要 . . . . .	S5
資料4：「美の滋賀」発信懇話会の概要 . . . . .	S8
資料5：近江の仏教美術等魅力発信検討委員会の概要 . . . . .	S10
資料6：滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の概要 . . . . .	S12
資料7：アール・ブリュット発信検討委員会の概要 . . . . .	S14
資料8：新生美術館基本計画検討委員会の概要 . . . . .	S16
資料9：「明日の美術館をつくろう。県民トーク」での主な意見 . . . . .	S17
資料10：新生美術館基本計画の検討状況について（平成24年10月に作成した検討案） . . . . .	S21
資料11：新生美術館の整備に関する県政モニターヒアリング調査 結果概要 . . . . .	S22
資料12：新生美術館基本計画検討懇話会の概要 . . . . .	S24
資料13：新生美術館立地・機能配置の検討案概要 . . . . .	S25
資料14：新生美術館立地・機能配置の検討案に対する基本計画検討懇話会委員および県政モニター等の評価 . . . . .	S26
資料15：新生美術館の利用者数目標 . . . . .	S28
資料16：新生美術館に関する経済波及効果の想定 . . . . .	S29

# 第1章 計画策定の経緯

## 1-1 計画策定の背景

### (1) 多様な美の宝庫・滋賀の魅力

滋賀県では、琵琶湖とその周囲の山々をはじめ、美しい自然に恵まれた穏やかな環境の中で、長い時間をかけて自然と共生する文化が生まれ、棚田や琵琶湖のえり、カバタ(川端)、街並み、建築、伝統工芸など、滋賀ならではの日常の美が育まれてきました。

また、古代より、文化や経済が発展し、奈良、京都とともに日本の仏教文化の中心であったことから、社寺建築や美術工芸品など、質が高く豊富な仏教美術等の貴重な文化財が県内各地に数多くあり、国宝・重要文化財の数は全国第4位となっています。これらの文化財は、現在も地域の暮らしや風土、信仰と深く結びつきながら、大切に守り伝えられています。

昭和36年に開館した滋賀県立琵琶湖文化館(琵琶湖文化館)(資料3参照)は、仏教美術等の文化財約7,800点を収蔵し、展示公開を行ってきました。老朽化等により平成20年度から休館していますが、近年、琵琶湖文化館の収蔵品をはじめとして近江の仏教美術等をテーマとした展覧会が県内外で開催され、多くの人を魅了しています。

昭和59年には、近代以降現代までの滋賀から生まれた美術作品や芸術的価値の高い作品を鑑賞する機会を提供することなどを目的として、大津市のびわこ文化公園内に滋賀県立近代美術館(近代美術館)(資料2参照)を開館しました。

小倉遊亀、野口謙蔵、志村ふくみ、清水卯一の作品をはじめとした、近代日本画や郷土ゆかりの美術、そして現代美術を柱に約1,500点の優れた作品を収集するとともに、様々な展覧会の開催などに取り組み、これまでの利用者は約380万人にのぼります。

最近では、このような文化の蓄積を背景にして、県民や作家による活発な創作活動が行われるとともに、NPOや地域の団体等による、地域の魅力とアートを結び発信するイベントなどの取組が、県内各地で活発に展開されるようになってきています。

さらに、県内では戦後間もなくから障害者福祉施設等で自由な造形活動が先駆的に取り組まれてきたことから、数多くの作品が生まれており、障害の有無に関わらず一人ひとりの個人が尊重される共生社会の実現という観点で注目を集めています。

近年では、ボードレス・アートミュージアム NO-MA の開設(平成16年)や、パリ市で開催された「アール・ブリュット・ジャポネ」展(平成22年~23年)をきっかけに、国際的な呼称である「アール・ブリュット」(\*)の名称で、芸術性の観点からも国内外で評価や関心が高まっています。

このように、過去から現在生み出されているものまで、多様な美の資源が数多くあり、また、それらが暮らしの中から生まれ、多くの人に支えられていることが、滋賀の美の特徴と言えます。

※ アール・ブリュット (art brut)

フランスのジャン・デュブッフエ (Jean Dubuffet 1901-1985) という芸術家が考案した言葉で、日本語に訳される場合には一般的に「生(き、なま)の芸術」とされます。「美術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧きあがる衝動のまま表現した芸術」と解釈されています。(アール・ブリュット発信検討委員会報告書より)

平成25年には滋賀県在住の澤田真一さんの作品がヴェネチア・ビエンナーレに招待され、また、国においては厚生労働省・文化庁の共催で「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」が設置されるなどの動きが見られます。

## (2) 滋賀県文化振興基本方針の策定

心の豊かさや、人と人との絆が求められる時代を迎え、文化の役割がより重みを増していることを背景として、滋賀県は平成 21 年 7 月に県の文化振興に関する基本的な理念などを盛り込んだ「滋賀県文化振興条例」を制定するとともに、平成 23 年 3 月には「滋賀県文化振興基本方針」を定めました。

この方針では、文化が人々の感性や想像力を育み、人々に元気を与え地域社会を活性化させ、魅力ある社会づくりを推進する力を持っているとして、「滋賀の文化力が高まり、地域が元気になっていく姿」(文化で滋賀を元気に！)を基本目標にするとともに、県の取り組むべき施策の方向として、「県民の主体的な文化活動の促進」と、「未来の文化の担い手の育成」、「文化力の向上による滋賀ブランドの構築」を示しています。

そして、美術館をはじめ文化施設は、県民の文化活動の場、また地域の人びとの文化力を高める拠点として重要な役割を担っていることから、一層の事業展開や活用に向けて有機的な連携・協働を目指すこととされており、他の施設等とも連携しながら、多くの県民が美を通じて感動や喜びを覚え、元気になり、地域や滋賀そのものが賑わい活気づくことが求められています。

## 1-2 計画策定の経緯～「美の滋賀」づくりの広がり～

### (1) 「美の滋賀」づくりの課題と方向性

平成 23 年度から、滋賀の持っている美の資源を生かし、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てることを目的として、全体のコンセプトづくりを行う「美の滋賀」発信懇話会(資料 4 参照)と、滋賀の個性的な 3 つの美の資源について今後の展開を検討する「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」(資料 5 参照)、「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会」(資料 6 参照)、「アール・ブリュット発信検討委員会」(資料 7 参照)の各委員会を設置し、県民や市町をはじめ多くの意見を聞きながら、検討を行いました。

#### <神と仏の美>

神と仏の美に関しては、

- ・ 優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
- ・ 県内各地に点在する文化財について、暮らしに溶け込んでいる魅力がある反面、外からはわかりにくく、アクセスしにくい場合が多い。
- ・ 傷みの激しい文化財の増加や地域での保存管理が困難なケースの増加に対する対応や、若い世代の文化財を守る意識を育てる取組が必要。
- ・ 近年、県内外で開催されている近江の仏教美術等をテーマとした展覧会が多く、多くの観客を集め、その質の高さが再認識されたが、一元的・体系的に情報を得られる「入口」がなく、関係機関との相互連携も求められる。
- ・ 滋賀県の文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館を平成 20 年度以降休館しており、その機能継承が不可欠。

といった課題を踏まえ、滋賀らしい美として、人びとの暮らし方や風土も含めた、近江の仏教美術等の奥深い魅力や価値を発信していくことが必要であり、休館中の琵琶湖文化館の機能を近代美

術館が継承し、同館に収蔵されている作品を収蔵・展示し、仏教美術をはじめとする文化財に関する交流や発信の拠点としていくこととされました。

### <近代美術館>

近代美術館に関しては、

- ・ 展覧会の観覧者数が長期的に見て減少傾向にある。
- ・ 開館から30年が経過し、収蔵庫の狭隘化、空調機器等設備の老朽化の進行や、展示室が展覧会の大型化や表現の多様化に対応できていないこと、情報提供・交流・創作活動などの機能やスペースが不十分であることなど、施設・設備の面で再整備が求められる。
- ・ バス停や駐車場から建物まで距離があるほか、駐車場収容台数の不足など、アクセスの向上が求められる。

といった課題を踏まえ、施設・設備の整備や運営改善を行いつつ、近代美術館がこれまで収蔵してきた近代美術、郷土ゆかりの美術、現代美術に加え、神と仏の美やアール・ブリュットについても作品収集や事業展開の柱と位置づけ、新生美術館（※）として再整備していくこととされました。

### <アール・ブリュット>

アール・ブリュットに関しては、

- ・ 注目度が国際的にも高まっているなかで、県民の貴重な財産として守り、その魅力を発信していく機能が求められているが、現在、恒常的な展示や情報発信の場、作品の流出や散逸を防ぎ、県民の財産として保管する機能がない。

といった課題を踏まえ、アール・ブリュットにあっては、一人ひとりが多様な価値観を受入れ、共有し合える共生社会づくりにつなげるとともに、県民の誇りとなる美として発信していくという基本的な考え方や、近代美術館がアール・ブリュットの発信拠点として、作品の展示や収蔵を行うとともに、貸出し、学習、調査などの機能を持つこととされました。

### <「美の滋賀」づくり>

また、全体としての滋賀の美の魅力の発信という観点で、以下のような課題もあります。

- ・ 一元的・体系的に滋賀の美や文化を紹介する場所がないため、県民自身が共有の宝ともいえる美の資源に触れ、その奥深い魅力や価値に気づく機会が少なく、県外にも十分に発信できていない。
- ・ 様々な主体によって県内各地で展開されている、美に関する取組が継続的に発展するよう、活動を繋いだり、支えたりする仕組みや、現在新たに創り出される作品や取組の中から、広く社会に紹介し、後世に伝えるべきものを見出し、支援する仕組みが不十分である。

以上のような現状と課題を踏まえつつ、「美の滋賀」発信懇話会では、滋賀の様々な美を交差しながら伝えていく場所や、美を通して誰もが関わりつながれる新しい「座」を形成しながら、「滋賀をみんなの美術館」にすることが、「美の滋賀」で目指す姿であること、そして、暮らしの中に美が浸透し、美が生活のコアになっていることこそが満ち足りた生活の具体的な姿で、住み心地日本一を

※ 新生美術館

現在の滋賀県立近代美術館が新たな美術館として再スタートすることをわかりやすく伝えるために、一般的な呼称として使用している名称。正式な名称については、新たな美術館の使命や機能を踏まえて、今後決定する予定です。

目指す滋賀の暮らしモデルと言えらしてしています。

さらに、「美の滋賀」の魅力を伝える編み直しの第一弾として、神と仏の美、近代美術館の資産、アール・ブリュットの3つの美の編み直しの提案と、「美の滋賀」づくりの具体的な取組として

- ①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させる
- ②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する
- ③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

の3点が示されました。

特に②では、滋賀の美の魅力に触れる機会や場を提供し、「美の滋賀」のわかりやすい入口となる新生美術館をつくることと、この美術館は収蔵品を核として、美を通じて創造活動の現場や暮らしの場とつながり、交流しながら受発信を行い、「美の滋賀」のセンター的役割を担うことが示されています。

## (2) 「美の滋賀」づくりの広がりや新生美術館の検討

このような方針を受けて、平成 24 年度から「美の滋賀」づくりの取組を開始しており、多方面で活躍する県民が自らの見つけた美を持ち寄るアートマップの作成や、県内の団体による美の資源を生かした主体的な取組による地域づくり等のモデル開発、近江の仏教美術等の魅力を伝える県外での展覧会開催、文化財の修復現場の見学を取り入れたツアーの実施、アール・ブリュットの魅力を伝えるガイドブックの作成や県立施設での展示、全国の美術・福祉・医療・行政などの様々な分野の関係者がつながるアール・ブリュットネットワークの設立などに取り組んでいます。

新生美術館については、滋賀県ならではの県民性や風土の結晶としての3つの美を柱として、県内各地にある滋賀の美の魅力のエッセンスを凝縮して伝える、入り口としての役割を果たすという考え方のもとに、滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会の報告書（平成 24 年 2 月）に基づき、現在の近代美術館の機能を拡張し、再整備を図る、基本計画の策定に取り組んできました。

平成 24 年には各分野の専門家や関係者等から多角的な意見をj得るために、新生美術館基本計画検討委員会（資料 8 参照）（平成 25 年は新生美術館基本計画検討懇話会（資料 13 参照）に改組）を設置したほか、県民や団体、市町の意見を聞きながら、平成 24 年度には主にそのコンセプトや機能について、平成 25 年度には主に立地・機能配置の面で検討を行いました。

## 第2章 新生美術館の使命とめざす姿

新生美術館の果たすべき使命を次のとおりとします。

### 新生美術館の使命

#### 1 「美の滋賀」の拠点となる

- 「美の滋賀」の入り口として、過去から現在までの多様な美の魅力を発信し、多くの人を県内各地に誘います。
- 県民が滋賀に対する愛着や誇りを育む機会を提供するとともに、貴重な滋賀の美の資源を確実に次世代に引き継ぎます。
- 美を通じて多くの人がつながる機会を提供し、新たな交流と創造を生み出します。

#### 2 人の育ちと共生社会の実現に貢献する

- 県民や利用者、特に次代を担う子どもたちの知的好奇心と感性を育む機会を提供します。
- 様々な表現や価値観との出会いから、お互いの多様性を認め合い尊重する、共生社会の実現に貢献します。

#### 3 まちづくりや観光、産業などと連携して活力ある地域社会を実現する

- 美の資源が持つ可能性を最大限に活かして、まちづくりや観光、産業、福祉など幅広い分野への波及効果を生み出し、創造的で活力ある地域社会を実現します。

これらの使命を果たすために、美術館がめざす姿は次のとおりとします。

### 新生美術館のめざす姿

#### 1 創造との出会いの場

滋賀ならではの美をはじめ、世界の創作や美を巡る動きを幅広い視野で受け止め、魅力的なカタチで提供する、新たな創造との出会いの場になります。

#### 2 多くの縁を結ぶにぎやかな広場

「美の滋賀」の広場として、美をきっかけに多くの人や地域がつながり、美術館の運営にも様々な人や団体に関わる、いつも人が集う場になります。

#### 3 頼られる存在

滋賀で生まれ育まれてきた美の資産を未来に確実に引き継げるよう、専門的な知識と幅広い経験に基づいた活動や情報を広く提供する、信頼される存在であり続けます。

## 第3章 新生美術館の機能

新生美術館が持つべき機能と、想定される具体的な取組は次のとおりです。

### 機能1 美の魅力を提供する（展示・普及機能）

多くの利用者や県民が、多様な美の魅力に触れることのできる機会を提供する機能

#### ① 過去から現在までの滋賀の美の魅力を紹介する

- ・ 神と仏の美、近代美術館が収集してきた近代・現代美術や郷土ゆかりの美術、アール・ブリュットの各分野の作品について、それぞれの特性に応じて魅力を引き出す空間で収蔵品の展示を行う。
- ・ 美術分野を横断するようなテーマを取り上げるなど、新たな視点で滋賀の美の魅力を浮き彫りにする取組を行う。
- ・ 来館者の関心を滋賀の風土全般に広げるため、作品とともにその背景にある地域の自然や歴史、人びとの暮らしなどを伝える。
- ・ 美術館のシンボルとなる恒久展示作品を設置する。
- ・ 県内で活動する、特に今後の活躍が期待される若手を中心とした作家や団体と連携し、展示や作品創作などの事業を実施する。
- ・ 作家・団体の創作活動の発表の場を提供するために、県民ギャラリーを充実し、貸出を行う。
- ・ 県美術展覧会の開催に際して、すべての作品を一度に展示できる場を提供する。

#### ② 国内外の様々な美の潮流を取り上げる

- ・ 国内外の様々な美や、最先端の美を取り上げるとともに、滋賀の美を組み合わせた展示などを行う。
- ・ 建築や工芸、デザイン、ファッションなど暮らしや産業活動と結びついた分野や、メディアアート（※）、サブカルチャー（※）などの分野についても、積極的に取り上げる。
- ・ 伝統芸能、音楽、ダンスなど、幅広い芸術表現との連携を行う。

#### ③ 多くの人が展示を楽しめる手段の提供

- ・ 障害のある人など、利用者に応じた案内表示や鑑賞ツール等の工夫を行う。
- ・ 案内表示等の多言語対応を行う。
- ・ ICT（情報通信技術）を活用した、鑑賞補助等のサービスを提供する。

※ メディアアート

コンピュータ・グラフィックなどの情報通信技術や、映像、音響などを活用して表現される芸術の分野。

※ サブカルチャー

正当的・伝統的な文化と対比して、アニメーションや漫画などに代表される新たな文化の総称。



④ 参加や体験などを通じて利用者が新しい発見や驚きと出会う機会を提供する

- ・ 見るだけでなく、五感で感じる展示や、能動的に参加する要素を取り入れた展示やワークショップ（※）、体験型イベントを行う。
- ・ 展示内容を解説する鑑賞ツアーを開催する。
- ・ 館内で創作活動を行う作家と交流できたり、利用者が創作に参加できたりする機会を提供する。
- ・ 事業活動の公開を進め、美術館や作品に対する理解や関心を深めるため、作品の修理作業を見学するバックヤードツアーを実施する。

⑤ 公園の屋外空間を活用した展開を行う

- ・ 公園利用者が気軽に美との出会いを楽しめる機会を提供するため、屋外に子どもが遊べたり、触ったりできる作品をはじめとした、アート作品を設置する。
- ・ 屋外空間を活用した大型作品の制作やアート・イベント等を実施する。

## 機能2 明日の人を育む（学習機能）

美を通じて子どもや利用者が創造性を育む機会を提供する機能

① 子どもの育ちの中に、創造性や感性を養う教育プログラムを提供する

- ・ 学校や団体を対象にした鑑賞や体験のプログラムを提供するとともに、遠隔地の学校の利用を促進するための支援策の検討を行う。
- ・ 教員を対象とした展示の特別解説や研修を行う。
- ・ 年齢段階に応じて発展的に学べるプログラムや、障害のある子どもなど利用する子どもに応じたプログラムを用意する。

② 子どもや家族連れが気軽に美を体験し、親しめる機会を提供する

- ・ 子どもや親子向けの展示や館内鑑賞ツアー、ワークショップを実施する。
- ・ 子どもが作品に触れたり、アートに関する体験ができるキッズ・ルームを設置する。
- ・ 子育て中の親が気軽に美術館を訪れることができるよう、託児サービスを導入する。

③ 創造的な鑑賞者を創出する

- ・ 利用者自らが創造性を養う機会を提供するため、対話型の鑑賞ツアーや、参加型・体験型の展示を行う。
- ・ 利用者の様々な学びの意欲に応える講座やワークショップを開催する。

※ ワークショップ

専門家の助言を受けつつ、参加者が積極的に意見交換を行いながら、共同で制作や研究を行う場や活動。

### 機能3 つなぐ・広げる（情報・交流・連携・アメニティ機能）

美を楽しめる場や情報を提供し、多くの人や団体が出会う中から、交流や連携を広げる機能

#### ① 交流と創造の拠点としての機能を果たす

- ・ 滋賀の美と、その背景としての自然や歴史、暮らしまでを含めた資料や、最新の美に関する情報、観光などの関連情報を提供する。
- ・ 神と仏の美については、県内に広く分布する文化財の魅力と、それを取り巻く歴史や風土を含めた情報の発信や、県民の学習や交流の場の提供といった、拠点的機能を果たす。
- ・ アール・ブリュットについては、全国的な発信拠点として、福祉や医療などの関連分野も含めて幅広い情報の提供を行うとともに、作家を支える家族や施設職員、福祉や美術を学ぶ学生や県民などが学習できる場とする。

#### ② 観光や産業分野との連携を進める

- ・ 県内の美術館・博物館をはじめとした関係施設や、観光スポットと連携し、それらを組み合わせた周遊観光の提案を行う。
- ・ 美術館の持つ機能やネットワークを生かし、作家とものづくり・デザイン企業等との連携促進や、製品の販売場所の提供などを行う。
- ・ 県内各地で美術館・博物館、大学、アート・イベント主催団体、市町等との共催・協働による事業を行い、多くの人を呼び込み、文化観光を促進する。

#### ③ 関係する施設や拠点との連携やネットワークづくりを行う

- ・ 美術館・博物館、市町、社寺等との連携により、県内各地で展開される地域資源の保全や発信に協力する。
- ・ 大学などの研究機関や、県立図書館、びわ湖ホールといった文化施設との相互の連携により、幅広く展示や講座の開催を行う。

#### ④ 美術館の機能を県内各地で展開する

- ・ 地域と連携しながら、県内各地で出張展示やイベント、ワークショップ、共同でのアート・プロジェクトを実施する。
- ・ ICT（情報技術）を活用し、インターネット上で作品の魅力や、関連する情報を提供する。
- ・ 将来的には、「美の滋賀」の地域の拠点として、他の施設等と連携し、県内にサテライト機能を設置することも検討する。

#### ⑤ 美術館での楽しみを大きくする

- ・ 利用者がゆっくりくつろげるよう、レストラン・カフェやミュージアム・ショップの魅力を高める。また、多様な滋賀の魅力を楽しめるよう、運営者との連携のもと、滋賀の食材、特産品、手仕事作品を提供する。
- ・ 琵琶湖や比叡山等の眺望を楽しめるようにして、「美の滋賀」の魅力を重層的に提供する。

## 機能4 集める・守る（作品収集・保管機能）

次代に引き継ぐべき美の資産を見出し、集め、守る機能

### ① 滋賀の美の資産を守る

- ・ 近代・現代美術、郷土ゆかりの美術など、近代美術館がこれまで収集してきた作品について引き継ぐとともに、今後も引き続き収集・保管を行う。
- ・ 琵琶湖文化館に収蔵されている仏教美術等の文化財を移転し、適切な環境で保管するとともに、今後の新たな寄託や寄贈の受け入れに対応する。
- ・ 国、市町、所有者、保存修復技術者等と連携を図りつつ、文化財の一時預かりや保存修理のための技術的な相談に応じるなど、地域における文化財保護の取組を支援する。

### ② 滋賀で新たに見出される美を支える

- ・ 県内を中心に日本やアジアを視野に入れ、優れたアール・ブリュット作品の収集・保管を行う。また、貸出し用の作品についても、一定数保管する。
- ・ 将来が期待される若手をはじめ、県内の作家の創作活動を支援しつつ、収集・保管を行う。

## 機能5 探究する（調査・研究機能）

美に関する情報や資料を収集し、利用者や研究者とともに探究する機能

### ① 滋賀の美に関する情報収集と研究に取り組み、その成果を還元する

- ・ 収蔵作品の分野を中心に調査研究を実施し、その成果を館の事業に生かすとともに、その後の研究に貢献する。
- ・ 関連分野の学習・研究を行う県民や専門家の活動・交流の場となる。
- ・ 他の美術館・博物館の学芸員や学生等に研修機会を提供する。

#### <神と仏の美>

- ・ 独自の調査研究や県内外の博物館等との共同による調査研究を実施し、その成果を発表する。
- ・ 写真資料など二次資料の収集・整理を行い、仏教美術等の専門家に対し研究資料として提供する。

#### <アール・ブリュット>

- ・ 日本やアジアのアール・ブリュットに関する幅広い資料や情報の収集、作品情報のアーカイブ化とこれらの情報の提供を行う。
- ・ ボーダレス・アートミュージアムNO-MAが築いてきた、欧米を中心とする諸外国のリーダー的施設とのネットワークと連携する。
- ・ 長期的視野に立って作品の芸術性を評価したり、作家と作品を社会につないだりできる人材を育成するとともに、全国の学芸員等にアール・ブリュットについての理解を広げるための取組を行う。

## 第4章 運営計画

### 4-1 基本的な方針

---

新生美術館の管理や運営に当たっての基本的な方針は、次のとおりです。

- ① 美術館ならではの高い満足感を提供するため、県民や利用者の立場に立った運営を行います。
- ② 創造的で革新的な活動を展開するため、地域や社会とつながり、双方向で連携をすすめます。
- ③ 持続的な美術館活動を展開するため、常に経営感覚を持ち効果的・効率的な運営を行います。

### 4-2 開かれた運営

---

#### (1) 多様な主体との連携

- ・ 市町、県内の文化施設、地域の文化関係団体、社寺、滋賀ゆかりの作家などと積極的、有機的に関わりを持ち、多様な主体と協力関係を築くことで、様々な力を結集し、美術館の事業展開をより柔軟で行動的なものとするとともに、県全体に美術館活動を展開します。
- ・ 現在の近代美術館には、ボランティアが作品解説や教育普及事業、広報事業などをサポートする「近代美術館サポーター」制度があり、大きな役割を果たしています。新生美術館における今後の事業の企画・実施に当たっては、これらの制度の充実を図り、より主体的な発信の舞台づくりに努めます。

#### (2) 幅広い意見の反映

- ・ 利用者の意見を的確に把握するため、実効性のあるアンケートを実施するとともに、寄せられた意見を迅速に検討し、対応できる仕組みをつくります。
- ・ 美術館協議会をはじめ、文化団体、経済団体および利用者団体など美術館と深く関わりのある団体等から定期的に意見を聴き、運営の改善に生かします。
- ・ 利用者以外からも広く意見やニーズを把握し、美術館が多くの人に利用されるよう取り組みます。

#### (3) 県民・地域や社会とつながる美術館として求められる職員のあり方

- ・ 県民や利用者にも愛され、信頼される美術館を目指して、おもてなしの心を持ち、積極的に対話を行います。
- ・ 日頃から地域や現場を訪れ、作家や団体、施設、社寺等と積極的な関わりを持ち、連携や活動の支援を行うほか、そのネットワークを館の活動に生かします。
- ・ 美術館に対する県民や利用者、社会からの期待や求められる役割を積極的に受け止め、常に新たな視点での事業展開に柔軟かつ意欲的に取り組みます。

## 4-3 自律的・継続的な運営

### (1) 幅広い利用の促進

- ・ 美術館の存在や、その活動が県外や海外を含め魅力的に多くの人に伝わるよう、SNS(※)を活用するなど、多様な手段による広報・宣伝活動を戦略的に行います。
- ・ 県内の美術館・博物館、文化施設、観光協会や、旅行会社との連携による事業やキャンペーン等を展開し、県内の周遊観光を促進するとともに、交通機関、レストラン、商店、ホテルなどの利用増につなげます。
- ・ 県外・国外の美術館・博物館との連携を進めます。
- ・ 友の会制度の拡充等により、美術館のファンやリピーター層を拡大します。
- ・ 美術館の幅広い楽しみ方を提案し、美術に関心の薄い人が美術館を訪れるきっかけとなる、多彩なイベントを開催します。
- ・ 子どもたちが美の魅力に出会う機会を提供するため、子どもにも親しみやすい展示やワークショップの実施、学校団体での鑑賞プログラムの提供、学校への訪問授業、教材の開発と提供、体験型展示や託児機能を備えたキッズ・ルームの設置、触れて楽しめる屋外展示を行います。
- ・ 公園利用者をはじめ多くの人々が気軽に訪れ、ゆっくり時間を過ごし、楽しむことができるよう、レストラン・カフェ、ミュージアム・ショップ、キッズ・ルーム、屋外展示など、無料エリアの魅力を高めます。

### (2) 自律的な運営

- ・ 美術館の持続可能な運営につながるよう、明確な目標設定を行い、自己評価を実施するとともに、外部評価も取り入れながら、総合的かつ継続的な点検・評価に取り組み、運営改善につなげます。
- ・ 観覧料収入や物品販売収入等の拡大と、国や関係機関・団体等からの補助や助成の獲得、民間からの寄付・広告収入の増収に努めるなど、多様な資金調達を図ります。

## 4-4 近隣地域や施設との関わり

- ・ 地元地域（大津市・草津市等）や地域団体、商業施設、公共交通機関などとの連携により、美術館の集客増と地域の活性化を図ります。
- ・ 美術館が位置するびわこ文化公園（文化ゾーン）や、近隣各施設、公園内で里山保全・活用や遺跡の復元・活用活動を行っている NPO 等との連携を強化し、屋外での展示やイベントの開催など、立地の特性を生かした事業展開を行います。
- ・ びわこ文化公園都市将来ビジョンの施設連携協議会に参画し、近隣の県立図書館、大学、高等学校、文化施設、医療・福祉施設等と、情報の交換、共有、連携施策の推進等に努めます。
- ・ 新生美術館とびわこ文化公園の運営が、緊密な連携のもと一体的に行われる仕組みの導入を図ります。

※ SNS

Social Networking Service の略。個人間や団体のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのことで、主なものにフェイスブックやツイッターなどがあります。

## 4-5 運営組織・人材

- ・ 新たな運営組織として、作品の収集・保管や調査研究、展示等を行う学芸部門、企画展示やアート・イベント、学習事業や交流・連携事業等を行う企画・事業部門、戦略的な広告・宣伝や広報、利用者の開拓等を行う広報・マーケティング部門、総務部門を設置します。
- ・ 各部門を総括する館長には幅広い見識と専門性、経営感覚が求められます。館長がリーダーシップを十分発揮し、柔軟かつ機動的に館運営にあたるよう、その裁量範囲の拡充を図ります。
- ・ 学芸員や各専門職員が専門性を発揮しつつ、事務職員を含めたすべての館職員が横断的に連携し、事業の企画・実施を行える体制とし、必要に応じて外部の専門的マンパワーの導入を図ります。
- ・ これまで近代美術館が蓄積した人脈や専門的ノウハウ、情報を今後も着実に引き継ぐとともに、神と仏の美や、アール・ブリュットをはじめ、新たな美の潮流に対応するため、新生美術館に必要な専門性を備えた学芸員等の確保に努め、適正に配置します。
- ・ 文化庁による公開承認施設（※）の承認を維持するため、必要な知識・技術・経験を有する学芸員を配置します。
- ・ 仏教美術をはじめとする作品の修復や相談に対応するため、必要な知識や経験を有する学芸員の配置に努めます。
- ・ 児童、生徒を対象とした展示解説やワークショップなどの教育事業の企画・実施と、それに携わるボランティア等の養成を行う職員の配置に努めます。
- ・ 美術館と、地域や現場、産業・福祉・教育といった幅広い関係先、県立図書館や大学などの周辺施設等との連携、協働を行う窓口機能や交流機能を充実します。
- ・ アール・ブリュットに関する情報のアーカイブの構築や、作品の貸出しを行うために必要となる職員の配置に努めます。
- ・ 効果的で効率的な情報発信戦略を検討・実施する広報マーケティング機能について、必要に応じて外部の専門人材も活用しながら、充実します。

## 4-6 運営の方式

- ・ 近代美術館がこれまで蓄積してきた活動の実績や人的ネットワークを生かしつつ、神と仏の美やアール・ブリュットをはじめ新たな美を今後の美術館の柱として長期的に統合・発展していくために、そして、県民の知的・文化的財産を安定的に次代に引き継ぐために、県直営方式で運営することを基本に検討します。
- ・ 併せて現在部分的に導入している外部委託について、一層効率的に取り入れることが望ましいと考えます。

### ※ 公開承認施設

一定の管理水準を満たしている博物館・美術館について、文化財（国宝・重要文化財）の公開にふさわしい施設として文化庁長官が承認するもので、承認を受けると企画展における公開手続が簡素化されます。

## 第5章 施設整備計画

### 5-1 施設整備の方針

---

新生美術館を「美の滋賀」の拠点として有効に機能させるため、次の方針で必要な施設整備を行います。

#### (1) 施設整備の基本的な方針

- ① 周囲の自然環境との調和の中で、多くの県民や利用者が憧れを感じることができる、デザイン性を備えた空間を実現します。
- ② 自然の美も含めた、「美の滋賀」の拠点であることの象徴として、琵琶湖や比叡山の景観が望める空間を実現します。
- ③ 多くの人が集える広場のような存在となるよう、子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、すべての人にとって居心地がよく、使いやすい施設を実現します。
- ④ びわこ文化公園全体を美術館とみなし、公園の改修・機能向上と美術館施設の整備を一体的に実施します。
- ⑤ 新生美術館として必要な機能を今後長期的に果たすことができる機能を確保するために、現在の近代美術館の施設（既存館）の改修と、新たな施設（新館）の増設を行います。

#### (2) 施設整備に求められる事項

- ① 芸術表現の多様化や県民等の利用ニーズの多様化を踏まえ、広範な活動や柔軟な利用形態に対応できる空間や設備
- ② 仏教美術等の貴重で脆弱な作品を良好に保管・展示できる環境の確保（文化庁による公開承認施設の承認の継続）
- ③ 新生美術館にふさわしいデザイン性
- ④ 既存館の施設・設備の活用と長寿命化
- ⑤ 整備や今後の維持管理に要するコストの節減
- ⑥ ユニバーサルデザイン化
- ⑦ 省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用など、環境負荷の低減
- ⑧ 利用者と作品の安全確保への十分な配慮（耐震・免震対策など）

## 5-2 施設の立地・機能配置

### (1) 立地・機能配置に関する検討の経緯

新生美術館の施設整備に関しては、平成 24 年 10 月にまとめた新生美術館基本計画検討案(資料 10 参照)の中で、びわこ文化公園内の既存館に新館を増棟し、新生美術館の全ての機能を配置する案(一体整備案)を提案しましたが、これを県民や議会、経済界等に示したところ、様々な意見がありました。

そこで、平成 25 年度には、新たにまちなかに新生美術館の一部の機能を担う分館を設置する「まちなか分館整備案」という別の選択肢を提示し、比較検討を行いました。

平成 25 年 7 月から 8 月にかけて、県政モニターヒアリング調査(資料 11 参照)や、各分野の専門家等で構成される新生美術館基本計画検討懇話会(資料 12 参照)で、両案に対する意見の聴取を行ったところ、びわこ文化公園の立地環境を生かし、自然の美と合わせた整備に期待するといった理由から一体整備案を支持する意見が多数でした(資料 14 参照)。

このことを踏まえ、また、「美の滋賀」のコンセプトの明確な表現や、整備・運営費用、美術館活動の実務面なども考え併せ、どちらがより滋賀にふさわしい美術館となるかを総合的に判断し、「一体整備案」を選定することにしました。

### (2) 新館の建設

既存館では新生美術館に求められる機能の全てを満たすことは不可能なことから、新館を、既存館の隣接地に建設することとします。

利用者がスムーズな動線で美術館の展示等を楽しめるように、また、管理の負担を軽減するためにも、既存館と新館ができるだけ近くに立地することが望ましく、新館の予定地は、既存館の西北側(日本庭園側)とします。なお、敷地面積に限りがあることから、複層階での整備となることが想定されます。

また、既存館の出入口と併せて新館側にも出入口を設けることで、びわこ文化公園の北および西駐車場からの歩行距離を短縮するほか、北側の道路から美術館の存在が認知できる工夫を行います。

### (3) 既存館の改修

既存館は開館から 30 年を経過し、老朽化等の課題も見られることから、将来に向けて新生美術館としての機能を維持するために、空調、照明、給排水などの設備機器や、内外装などの改修を行います。

### (4) 想定整備年度

施設整備に平成 26 年度から着手した場合、新生美術館の全面オープン(施設の全面供用)は、平成 30~31 年度になることが想定されます。

なお、既存館については改修工事を実施するため、一定期間休館する必要があります。



### (参考)新館の立地場所の概要

位置：都市公園「びわこ文化公園」(文化ゾーン)内に位置する近代美術館敷地および隣接地(北西方向・日本庭園側)

現況：園路と植え込みで構成されるなだらかな傾斜地。日本庭園の池に面している

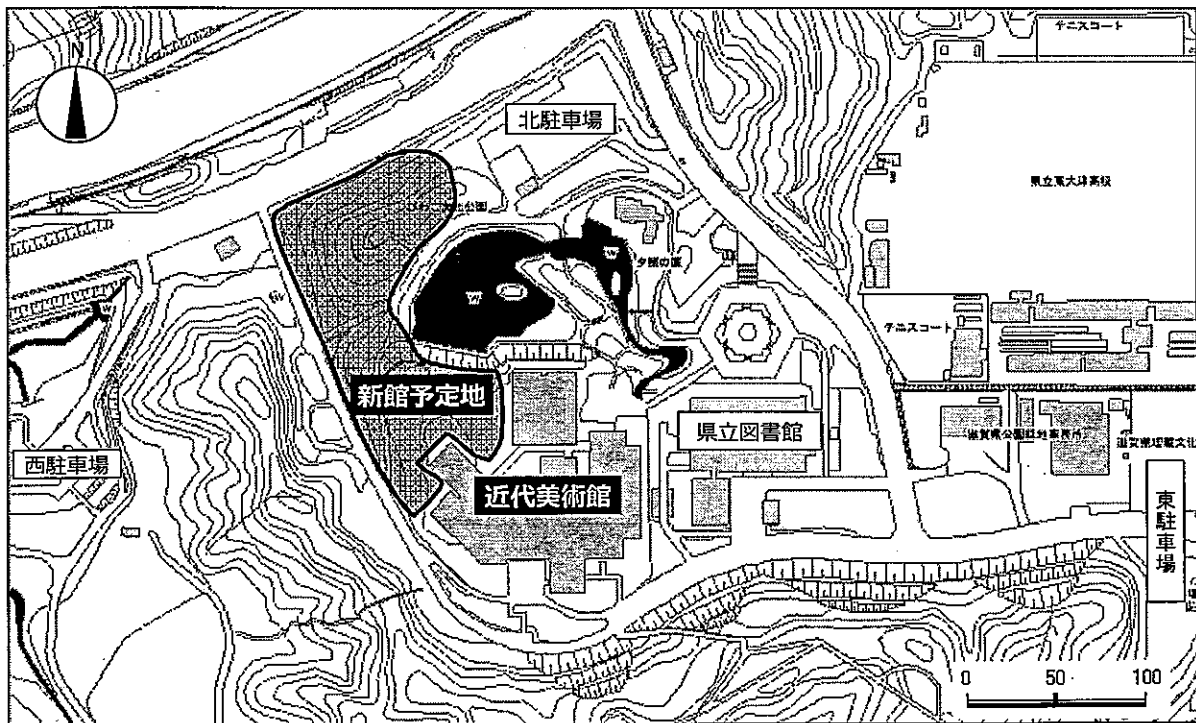
敷地利用条件：

用途地域 第1種住居地域(容積率200% 建ぺい率60%)

高度地区 第3種高度地区(建物高さ20m)

都市公園法の建ぺい率12% (特例値が適用可能(都市公園法第4条))

新館予定地位置図



## 5-3 諸室の整備概要

### (1) 施設の部門ごとの諸室の構成

新生美術館の機能の実現のために必要な諸室は次のとおりです。面積については現段階の概算数値であり、今後の建築設計を進める中で決定します。

		主な考え方		想し新 定て生 床整美 面備術 積後館 のと	術現 館在 床の 面近 積代 美
展 示 部 門		主な考え方		3,800	2,243
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵分野の拡大や、展覧会の大型化、芸術表現の多様化等に対応するため展示室を拡大する</li> <li>・作品の魅力を引き出すことのできる内装（ガラスケース・展示パネル）や照明機器等を備える</li> </ul>			
		主な室構成	各室の概要		
	展示室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神と仏の美、近代・現代美術、アール・ブリュットなど、それぞれの収蔵品展示を行う展示室を設ける</li> <li>・神と仏の美については、近江の仏教美術やそれを培ってきた自然や風土、暮らしを含めた情報等を提示する導入展示を併せて設ける</li> <li>・大規模な空間展示（インスタレーション）や幅広い芸術表現、関連事業の展開などにも柔軟に活用できる、天井高があり空間の分割が可能な企画展示室を新設する</li> </ul>			
	県民ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積を拡大するとともに、利用者が使いやすく、制約の少ない展示環境と、搬入出経路等を確保する</li> </ul>			
	恒久展示スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生美術館のシンボルとなる作品を新たに恒久的に展示する</li> </ul>			
情 報 ・ 交 流 ・ ア メ ニ テ ィ 部 門		主な考え方		後新 の生 想美 定術 床館 面として 積整 備	積現 在の 近 代 美 術 館 床 面
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの利用者にかかれた新生美術館を象徴する部門として、情報やサービスの提供、県民や団体の学習や研究、交流、連携による活動が活発に行われる施設機能を提供する</li> <li>・展覧会と連動して、ワークショップや講座など充実したプログラムが展開できるスペースを拡大する</li> <li>・子どもや家族連れをはじめ、幅広い利用者が美術館で過ごす時間をゆつたりと楽しめるアメニティ機能を充実させる</li> </ul>			
		主な室構成	各室の概要		
	情報・交流室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書架や情報端末機器等を備え、滋賀の美と、自然や歴史、暮らしまでを含めた関連の図書やデジタルコンテンツ等の検索と閲覧ができるほか、滋賀の美に関する様々な相談や問い合わせに対応する</li> <li>・神と仏の美、アール・ブリュットについては、専用の情報発信や学習のコーナーを設ける</li> </ul>			
	協働室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアや団体等が活動するための準備や打合せ等を行う</li> </ul>			
	創作室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作家や利用者による創作活動や、様々なワークショップ等を行うことができる</li> </ul>			
	講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演や研修、音楽会などを行う。学校団体等の休憩・飲食スペースとしても活用する</li> </ul>			
	キッズ・ルーム 託児室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの美術や文化財への理解を深めるため、体験型の展示や資料の提供を行うとともに、託児スペースや授乳室を併設する</li> </ul>			
	レストラン・カフェ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者がゆつたりと時間を過ごせるスペースとして拡張し、充実させる</li> </ul>			
	ミュージアムショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖・比叡山等の眺望が楽しめるスペースを設ける</li> </ul>			
展望スペース			1,500	567	

収 蔵 部 門	主な考え方		後 新 生 想 定 床 面 積 と し て 整 備	積 現 在 の 近 代 美 術 館 床 面
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの近代美術館の収蔵品に加え、現在琵琶湖文化館で保管されている仏教美術等の作品の移転、そして、アール・ブリュット、若手作家等の作品をはじめ、今後の新たな作品の購入や寄託、寄贈に対応できるよう、収蔵庫を拡張する</li> <li>・国宝・重要文化財をはじめ、貴重な美の資産を良好かつ安全に保管し、確実に次代に引き継ぐため、作品の材質や性質等に応じて、適切な保存環境を確保する</li> <li>・既存館の収蔵庫は、必要に応じて改修等を行う</li> </ul>			
	主な室構成	各室の概要	3,400	1,347
	収蔵庫	・作品の材質や性質等に応じて、複数の収蔵庫を設置し、適切に保管できるスペースと、それぞれ適した空調や内装などの保存環境を確保する		
	前室	・作品の搬入出や、良好な維持管理に必要な機能を備える		
	点検室			
	搬入口・荷解室			
一時保管庫				
資材室				
燻蒸室				

調 査 ・ 研 究 部 門	主な考え方		面 後 と 新 積 の し 生 想 定 美 術 館 床 面 積	積 美 術 在 館 の 近 代 床 面
	・学芸員などによる調査研究活動に対応した機能を備える			
	主な室構成	各室の概要	500	224
	資料室	・琵琶湖文化館からの移転にも対応し、図書や写真資料をはじめとした関連資料の保管を行う		
	情報処理室	・データ整理や編集・制作などを行う機器を備える		
	スタジオ	・作品の写真撮影を行う		
修復室	・仏教美術等の作品の保存修復作業を行う			

管 理 ・ 共 用 部 門	主な考え方		想 し 新 定 て 生 床 整 備 美 術 館 の 積 後 の と	術 現 在 の 床 面 積 近 代 美
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記各部門を維持するために必要な機能を確保する</li> <li>・ユニバーサルデザインに基づく整備を行う</li> </ul>			
	主な室構成	各室の概要	6,000	4,163
	ロビー、通路等	・美術館としての高揚感を演出する出入口を新館に新たに設ける ・既存館の出入口とあわせて、双方を結ぶ利用者の流動性を確保する		
	トイレ	・利用者が快適に利用できるよう、十分な面積を確保する。既存館については、全面改修を行う		
	職員執務室	・各部門の職員間の連携が図られやすい配置等に留意する		
	警備員室等	・館の運営や、施設の維持管理に必要な機能を備える		
設備・機械室				
その他				

合 計			15,200	8,544
-----	--	--	--------	-------

新館整備想定床面積 **6,656**

## (2) 配置・動線等について

- ・ 各部門・諸室の関連を重視し、利用者にとってわかりやすく、管理運営上も効率的な配置とします。
- ・ 利用者に開かれた部分と、作品を守る部分を確実に両立できるよう、利用者の移動動線と、展示資料・収蔵品等の移動動線が交錯しないようにするなど、その設定に十分配慮します。
- ・ 既存館の出入口と併せて新館側にも新たに出入口を設け、利用者が流動できるようにします。

## 5-4 びわこ文化公園の改修とアクセスの改善

---

新生美術館が、びわこ文化公園の緑豊かで広がりのある空間に立地するという特長を積極的に生かし、公園そのものが「美の滋賀」の自然の美を表現する空間として機能するよう、また、美術館へのアプローチとして高揚感を演出できるよう、美術館と一体的に整備を図ります。

### (1) 公園空間の整備・活用

- ・ 公園の空間を生かし、美術作品、特に子どもが触れて遊べる作品等の屋外展示や、屋外空間でのアート・イベントを行えるよう、公園や園路を改修します。
- ・ 作家や県民による創作活動ができる空間を緑豊かな公園内に展開する方策を検討します。
- ・ 駐車場やバス停から美術館までの動線にあたる歩道等での高揚感の演出と、バリアフリー化に対応した整備などを行います。
- ・ びわこ文化公園の利用者が気軽に美術館にも立ち寄れるよう、公園全体の回遊性を向上する工夫を行います。特に隣接する県立図書館については、通路で両館を接続させるなどの実効的な方策を検討します。

### (2) アクセスの利便性の改善

- ・ 現在でも週末等に満車となる文化ゾーン駐車場について、新生美術館の想定入場者の増加に伴った収容台数の増加工事を行います。
- ・ 公園利用者の安全確保を前提に、駅から美術館玄関近くまでを結ぶバス路線の検討や、バス停の位置の改善等に取り組みます。
- ・ 地域や公共交通機関と協働して、美術館へのアクセスルートにおいて、美術館を認知しやすいよう、案内表示等の改善を図ります。特に、瀬田駅およびその周辺では、美術館の玄関口としての演出に取り組みます。

## 第6章 来館者数目標および想定整備・運営費用

### 6-1 来館者数目標

#### (1) 目標人数

現在の近代美術館の来館者数（平成19年～23年度の平均人数）に、新生美術館として来館者数の増加に向けた取り組みを行うことを前提とし、その合計である年間30万人を目標人数とします。

（詳細は資料15参照）

近代美術館 来館者数 (H19-23平均)	131,000人	+	新生美術館と しての取組で 目標とする増 加人数	169,000人	=	来館者数 目標	300,000人
-----------------------------	----------	---	-----------------------------------	----------	---	------------	----------

#### (2) 来館者数の増加に向けた主な取組

上記の目標を達成するため、新生美術館として次の取組を行います。

##### ○企画展示の観覧の促進

- ① 企画展示室の拡大や機能向上に伴う企画展示の充実
- ② デザインをはじめ新たな分野の企画展示の展開による新たな利用者層の開拓
- ③ リピーターの獲得(友の会会員拡大等)

##### ○収蔵品展示の観覧の促進

- ④ 教育プログラムの開発・提供や学校教育との連携
- ⑤ 神と仏の美と、アール・ブリュット、若手作家等の新たな収蔵品展示

##### ○美の楽しみや交流の機会の提供による幅広い利用の促進

- ⑥ 県立図書館をはじめびわこ文化公園全体での連携強化
- ⑦ レストラン・カフェ、ショップの充実、キッズ・ルーム、創作室、情報・交流室の新設

## 6-2 整備・運営費用の想定

### (1) 施設整備費用

新生美術館を整備するにあたり必要な施設整備費用のうち、新館の建築工事費については、近年整備（新築）された新生美術館のモデルとなる他県の美術館等の整備事例から、単位面積あたりの整備費について、上位（758千円/m<sup>2</sup>）、平均（580千円/m<sup>2</sup>）、下位（451千円/m<sup>2</sup>）の3通りを用いて試算しています。

また、既存館の改修工事費については、他府県の美術館等の改修工事事例等から、単位面積あたり整備費の平均単価 69千円/m<sup>2</sup>を用いて、既存館の床面積で試算しています。

両者を合計した新生美術館の施設整備費用について、現段階の単純な試算（工事経費の変動等は考慮せず）の結果では56.4億円から35.9億円を想定しています。

実際の整備費用については、今後建築設計の準備を進める過程で、文化財等の作品の収蔵・展示に求められる施設・設備の機能や構造、立地条件、工事経費変動の動向等を踏まえながら、決定します。

整備費用想定	対象床面積 (想定)	想定費用 (単位: 億円)		
		上位の 単価から 算出 (@758千円)	平均 単価から 算出 (@580千円)	下位の 単価から 算出 (@451千円)
新館 建築工事費 A	6,656 m <sup>2</sup>	50.5	38.6	30.0
既存館 改修工事費 B (@69千円)	8,544 m <sup>2</sup>	5.9		
<b>当初整備費計 C(=A+B)</b>	<b>15,200 m<sup>2</sup></b>	<b>56.4</b>	<b>44.5</b>	<b>35.9</b>

※美術館整備と一体で行う予定の公園整備に要する費用や、琵琶湖文化館・近代美術館の収蔵作品の移動に伴う費用等については、別途試算します。

### (2) 運営費用 (年間)

運営費用については、モデルとなる他県の美術館等の、単位面積あたりの運営費の平均値（37千円/m<sup>2</sup>）を参考として試算し、5.6億円を想定しています。

<b>運営費用想定(年間) D (=37千円×15,200 m<sup>2</sup>)</b>	<b>5.6億円</b>
--	--------------

## 第7章 新生美術館の実現に向けて

### (1) 準備体制

- ・ 今後、速やかに施設整備の具体的な内容や、美術館の運営方針、作品収集方針等について検討し、開館に向けた準備を進めていくに当たって、開館後の新生美術館を中心的に担っていく美術、文化財、公園整備等の専門性を備えた人材が早い段階から携わるなど、適切な準備体制を整える必要があります。
- ・ 新生美術館の整備は、関係部局等の連携のもと、総合的な取組として進める必要があります。

### (2) 施設整備

- ・ 本計画に基づき基本設計と実施設計を行い、着工します。建築設計者の選定に当たっては、公募型プロポーザルによるなど、多くの提案の中から優れた設計者を選択するとともに、そのプロセスが新生美術館のアピールとなるように工夫します。

### (3) 美術館機能の強化

- ・ 「美の滋賀」の拠点として必要となる作品や、新生美術館のシンボルとなる恒久展示作品について、オープンに向けて段階的に購入や制作を行います。
- ・ プログラムや展示内容等の検討・準備を行うと同時に、近代美術館の機能を向上させ、新生美術館のオープンにつなげていきます。

### (4) 整備プロセスの公開と参画の促進

- ・ 「美の滋賀」の拠点となる新生美術館は、その実現に向けたプロセスそのものが、「美の滋賀」づくりにつながるよう、美術館の活動方針・プログラム内容の検討や準備、施設整備などの各段階において、情報を県内外に積極的に提供するとともに、多くの県民や幅広い団体、市町等の参画や協力を得ながら取り組み、「みんなで創った美術館」、「自分たちの美術館」と思ってもらえるように努めます。
- ・ 地元自治体、経済、観光、教育等の関係団体で構成される新生美術館連携推進会議を設置し、新生美術館に向けた理解を広げるとともに、協力・連携と参画の促進をめざします。

### (5) 各地域の「美の滋賀」づくりの推進と連携

- ・ 新生美術館の整備と並行して、県内各地域での美の滋賀の土壌づくりや、発信の舞台の場づくりの取組を進めます。これらは新生美術館の整備プロセスとも連携していきます。

### (6) 琵琶湖文化館の機能移転

- ・ 新生美術館のオープンに向けて、琵琶湖文化館の収蔵品等の移転の準備を進めるとともに、移転後の琵琶湖文化館の施設のあり方について、検討します。

### (7) 名称

- ・ 新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を超えることから、新たな名称を検討することとします。

## 新生美術館オープンまでの想定プロセス

		平成26年度	平成30～31年度ごろ
体制整備		新生美術館の開館に向け、検討・準備を行うための体制を整備	
施設整備（建築）		建築基本設計・ 実施設計	新館建設工事  既存館(近代美術館)改修工事
美術 館 機 能 の 展 開 ・ 強	近代美術館での 展示	常設展、企画展開催等事業実施	休 館
	出張展示	県内外での出張展示の実施	
	プログラム・展示内 容検討	新生美術館における教育や展示プログラムの検討・準備	
	オープン関連事業	開館記念企画展・イベント等準備・実施	
	作品収集	近代美術館における作品収集の検討・実施  県内作家、アール・ブリュット等の作品収集の検討・実施	
地域等との連携による事 業展開		県内各地域との連携事業の実施	
情報発信		新生美術館の周知と、期待感を醸成、参画の促進を目的とした広報活動やトーク等を実施  来館につながる県内外への広報宣伝を実施	
県民・団体等の参画		施設整備やプログラム・企画の検討など準備プロセスにおける県民・団体等の参画	
周 立 辺 地 地 環 域 境 と の 交 通 ア ク セ ス の 改 善	びわこ文化公園の 整備	改修の検討・実施	
連 実 携 ・ 来 ビ ジ ョ ン 実 現	周辺施設・地域と の連携	周辺施設・地域との連携の検討・実施	
琵琶湖文化館 機能移転	交通アクセスの改 善	案内表示、バス路線等交通アクセスの改善	
	びわこ文化公園都市将 来ビジョン実現	びわこ文化公園都市将来ビジョンの実現に向けた取組	
	琵琶湖文化館機能・収 蔵品の移転に向けた検 討・実施		
「美の滋賀」づくりの推進		「美の滋賀」づくりの取組み（県内各地の美の資源を生かし、発信する取組の促進・支援・連携）	

新生美術館全面オープン

「美の滋賀」の拠点として、地域とつながりながら魅力を発信する美術館活動を展開